



目 次

1	垂井町の留守家庭児童教室について	1 ページ
1	目的	1 ページ
2	留守家庭児童教室一覧	1 ページ
3	対象児童	1 ページ
4	入室の制限	2 ページ
5	利用区分	2 ページ
6	開室日	2 ページ
7	開室時間	3 ページ
8	費用	3 ページ
2	入室の手続き	4 ページ
1	入室までの流れ	4 ページ
2	申請受付	4 ページ
3	申請に必要なもの	5 ページ
4	申請書類記入例	6 ページ
5	入室の調整および決定	12 ページ
3	注意事項など	13 ページ
4	活動内容など	14 ページ

1 垂井町の留守家庭児童教室について

1 目的とお願い

放課後、保護者が就労などの理由で家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的としています。

祖父母や親戚などの協力いただける方がいないなど、どうしても留守家庭児童教室が必要な方が優先的に入室できるようにするため、協力が得られる家庭につきましては、入室にご配慮いただきますようお願いいたします。

2 留守家庭児童教室一覧

教室名	所在地	実施場所※2	電話番号	定員	通年利用小学校区
垂井小学校 留守家庭児童教室	垂井町 1069-2	垂井小学校校舎内	22-6701	70 名	垂井
東小学校 留守家庭児童教室	垂井町綾戸 917-1	東小学校グラウンド 南側	22-1873	70 名	東
宮代小学校 留守家庭児童教室	垂井町宮代 2729	宮代小学校 1 階東側	23-2341	40 名	宮代 合原※
表佐小学校 留守家庭児童教室	垂井町表佐 942-1	表佐小学校 1 階東側	22-2998	40 名	表佐
府中小学校 留守家庭児童教室	垂井町府中 464	府中小学校校舎内	22-6702	40 名	府中 岩手※

※合原小学校および岩手小学校の在籍児童は、下校時のみ「子育て応援タクシー」（利用料なし・要利用申請）を利用し、留守家庭児童教室へ登室します。利用にあたっては、町またはタクシー乗務員の指示に従ってください。

なお、学校休業日、土曜日は「子育て応援タクシー」の利用はできませんので、保護者の方の送迎をお願いします。（学校行事がある土曜日は、事前相談が必要。）

3 対象児童

保護者等（父母および同一敷地内に同居する 65 歳未満の祖父母）が次の表の状況にあり、家庭で適切な保育が得られない町内小学校に在籍する 1 年生から 6 年生までの児童が対象です。

ただし、基本的な生活習慣（食事、排泄、衣服の着脱、指示への理解など）が確立していない児童や、指導員等の指示・指導に従えない、集団生活を行ううえで他人に迷惑をかける行為（暴力をふるう、物を壊すなど）を行う児童は入室できません。（※）

また、保護者の責任において開室時間内に送迎ができることや、留守家庭児童教室保育料を完納していることが入室要件となります。

※発達に支援が必要なお子さんには、放課後、一人一人の発達に合わせた支援を行う「放課後等デイサービス」事業もありますので、役場 子育て推進課へお気軽にご相談ください。なお、入室前に事前面談をお願いする場合があります。

保護者等(父母および同一敷地内に同居する 65 歳未満の祖父母)の状況	要 件
就労	次のすべてを満たす方 ① 1 か月に 15 日以上（変則勤務等により 1 回の勤務が 2 日間にまたがる場合は、2 日とカウントします。） ②①の状態が 3 か月以上継続 ③次の表の帰宅時間などに該当

疾病	入室期間、加療が必要な方
要介護	要介護1～5
障がい	身体障がい1～3級
	知的障がいA、B
	精神障がい1、2級
同居親族の看護・介護をしている方	上記「疾病、要介護、障がい」に該当する方を看護
就学	次の表の帰宅時間に該当
産前産後	産前6週から産後8週まで

就労または就学の方の帰宅時間など

利用区分	学 年	就労または就学の方の 帰宅時間など
通年利用	1年生	15時以降
	2、3年生	16時以降
	4年生以上	17時以降
夏休みのみ利用	全学年	7時30分～18時30分のうち、 4時間以上の勤務

4 入室の制限

入室後でも以下に該当する場合は退室していただく場合があります。

- (1) 1ページの「対象児童」に該当しなくなったとき。
- (2) 保育料を滞納したとき。
- (3) 送迎時間が守られないとき。
- (4) 申請書類に偽りがあったとき。
- (5) 児童が「集団生活が難しい」「指導員の指導に何度も従わない」「ほかの児童への迷惑行為」「施設・備品などの損壊などを行う」など、教室の管理・運営に支障を及ぼすとき。

5 利用区分

- (1) 通年利用
- (2) 夏休みのみ利用（7月21日～8月31日）

6 開室日

- (1) 平日
- (2) 土曜日（東小学校留守家庭児童教室で集中開室） ※利用には別途申込みが必要
- (3) 学校の振替休業日 （11ページ参照）
- (4) 学校の長期休業日（春休み、夏休み、冬休み）

※上記に関わらず、次の日は留守家庭児童教室がお休みとなります。

- ・日曜日、祝日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・臨時休業日（気象警報等発令などによる休室、学校の学級閉鎖 など）

7 開室時間

- (1) 平日：放課後～18時（延長利用18時～18時30分まで）
 (2) 学校休業日、土曜日：8時30分～18時
 （延長利用7時30分～8時30分、18時～18時30分）

※いずれも、7時30分～8時30分、18時～18時30分の利用には、別に延長利用の申込みが必要です。また、就労証明書等で確認します。

（11ページ参照）

- ・7時30分前に児童を教室前に置いて帰ることは決してしないでください。保護者から指導員への引渡しが原則です。
- ・必ず18時、延長利用の場合は18時30分までにお迎えにお越しください。お迎えが遅いと児童が不安になります。
- ・原則、「児童環境調査票兼緊急連絡カード」に記載された成人の保護者の方がお迎えにお越しください。
 やむを得ず、上記以外の成人の家族の方が送迎される場合は、必ず利用日までに指導員にお知らせください。この場合、身分証明の確認をさせていただくことがあります。（未成年の方にはお引き渡しができませんのでご了承ください。）

8 費用

区 分		金 額	納付方法	説 明	減免 ※2
保育料	通年利用	10,000 円／月 (ただし、8 月分は 15,000 円)	口座振替 ※1	保険代、活動教材費、平日のおやつ代（※3）を含む	有
	夏休みのみ利用	25,000 円			

- ※1 保育料は、原則、口座振替で納付します。
 振替日は毎月25日です。（土日祝日の場合は翌日）
 取扱金融機関は、次のとおりです。

- ・大垣共立銀行 ・東海労働金庫 ・十六銀行
- ・西美濃農業協同組合 ・大垣西濃信用金庫 ・ゆうちょ銀行

残高不足などにより口座振替ができなかった場合は納付書を送付します。
 早急に納付してください。（納付書裏面記載の金融機関、コンビニ等で支払い可能）

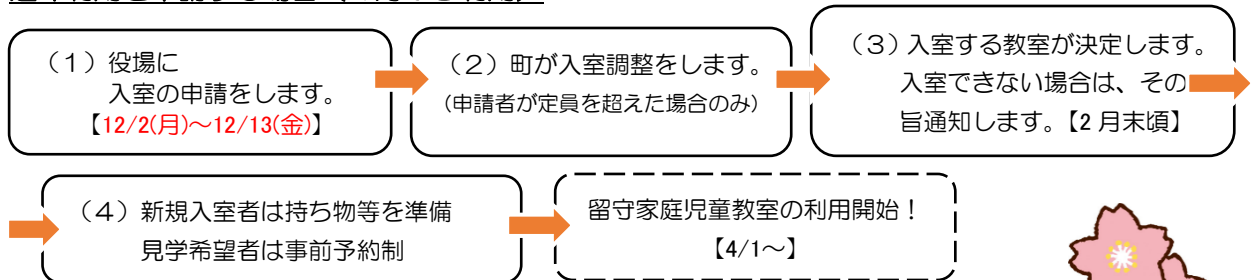
- ※2 ・同一世帯で2人以上の児童が同時に留守家庭児童教室を利用する場合、年少である2人目以降の保育料が上記金額の半額になります。申請は不要です。
 ・生活保護世帯および準要保護認定世帯の方は、保育料が免除されます。年度ごとに免除申請が必要ですので、5ページを参照してください。
 申請日の翌月分から免除されます。ただし、4月分のみ、認定通知交付後（4月10日頃まで）に申請いただくと当月免除とします。
 夏休みのみ利用の場合、1学期終業式までに免除申請してください。

- ※3 土曜日利用者は、午前午後のおやつを持参してください。

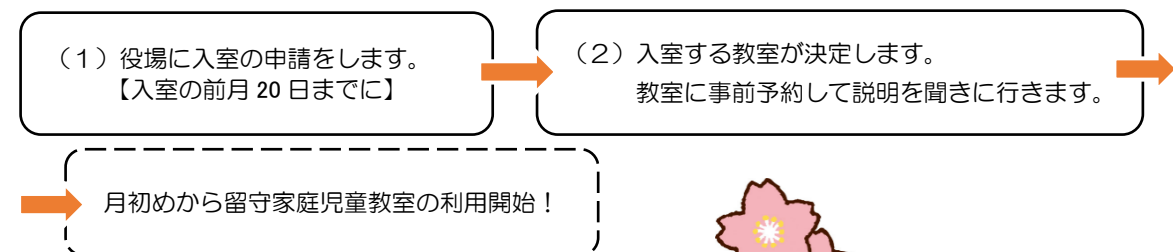
2 入室の手続き

1 入室までの流れ（継続希望者も毎年申請が必要）

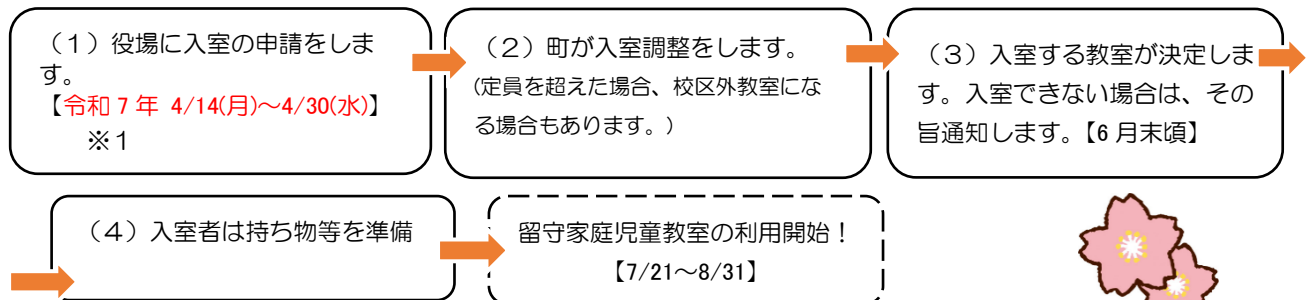
通年利用を申請する場合（4月から利用）



通年利用を申請する場合（年度途中から利用）



夏休みのみ利用を申請する場合



※1 同一世帯に通年利用者がいる場合は、共通書類があるため通年の申込期間で申請可能。ただし、審査は令和7年度に行います。

2 申請受付

- (1) 申請期間
- | | |
|-----------------|---|
| 〈4月入室〉（一斉受付） | 令和6年12月2日（月）～13日（金） |
| 〈年度途中入室〉（随時受付） | 入室希望月の前月20日まで |
| 〈夏休みのみ入室〉（一斉受付） | 令和7年4月14日（月）～30日（水）
8時30分～18時15分（土日・祝日を除く） |

- (2) 申請場所 垂井町役場 子育て推進課 子育て支援係

※留守家庭児童教室での申請はできません。

※年度ごとの申請が必要です。（自動継続しません。）

※通年と夏休みのみ利用する兄弟姉妹の申込みは、共通書類があるため一斉受付期間での申請が可能です。

◆申請に必要なもの	通年利用	夏休みのみ利用
(1) 垂井町留守家庭児童教室入室申請書	○	○
(2) 保護者等の状況を証明する書類（※1） ・父母および同一敷地内に同居する祖父母（65歳未満）の方について必要です。 （同世帯の複数児童申請は、一部で兼用）	○	○
(3) 児童環境調査票兼緊急連絡カード	○	○
(4) 垂井町収納金口座振替依頼書	△ 新規のみ必要	△ 新規のみ必要
(5) 延長預かり・土曜日利用申込書	△ 希望者のみ必要	△ 希望者のみ必要
(6) 子育て応援タクシー利用登録兼申込書 （合原小、岩手小、土曜日利用児童のみ・1ページ参照）	△ 該当者のみ必要	△要事前申請で 登校日のみ

※ 1 保護者等(父母および同一敷地内に同居する 65 歳未満の祖父母)の状況		児童の保育ができない証明に必要なもの
就労(外勤、自営、内職)		事業所の就労証明書、確定申告書 B 等
疾病		医療機関の診断書(加療見込期間を証明)、 (子の保育が困難であることの証明)
要介護 1 ～ 5		介護保険被保険者証の写し
障がい	身体障がい 1 ～ 3 級	身体障害者手帳の写し
	知的障がい A、B	療育手帳の写し
	精神障がい 1、2 級	精神障害者保健福祉手帳の写し
同居親族※の看護・介護をしている方 (※上記の疾病、要介護、障がいに該当する親族)		申立書 診断書、介護保険被保険者証または障がい者手帳等の写し
就学		在学証明書および時間割(授業終了時刻が分かるもの)の写し
産前産後(産前 6 週から産後 8 週の属する月のみ入室可)		母子健康手帳の写し(表紙と出産予定日が分かるページ)

◆優先利用に必要なもの（12ページ参照）	通年利用	夏休みのみ利用
(7) ひとり親を証明する書類 ・児童扶養手当証書 ・福祉医療費受給者証 （母子家庭等または父子家庭） ・戸籍謄本の写し などのうち、いずれか	△ 該当者のみ必要	△ 該当者のみ必要

◆保育料減免申請に必要なもの（3ページ参照）	通年利用	夏休みのみ利用
(8) 入室年度における準要保護認定の通知の写し	△ 該当者のみ必要	△ 該当者のみ必要
(9) 生活保護受給証明書	△ 該当者のみ必要	△ 該当者のみ必要

4 申請書類記入例

申請書類の記載にあたって注意して下さい。

○消えるペン、修正テープの使用はしないでください。

○訂正箇所は、二重線で消してください。

①入室申請書の記入例

垂井町留守家庭児童教室入室申請書

令和 6年 12月 2日

垂井町長 早野 博文 様

生計の
主たる
保護者

住 所

垂井町宮代2957-11

氏 名

垂井 太郎

電話番号

090-0000-1111

緊急時
携帯電話等

090-1111-2222

(入室児童との続柄: はな 母)

役場から連絡する際に、優先的に使用させていただきます。

下記の児童を留守家庭児童教室へ入室させたいので、申請します。

入室を希望する期間

- ① 通年利用 令和 7年 4月 1日～令和8年3月31日
2 夏休みのみ利用 令和 7年 7月21日～令和7年8月31日

通年利用希望者で、入室待機になったときに夏休みのみ利用も申請したい方は1・2両方に○をつけ、第2・第3希望も記入してください。

入室を希望する教室名

垂井 小学校 留守家庭児童教室

「夏休みのみ利用」を希望された方は、第2希望、第3希望の教室も記入してください。

第2希望

小学校留守家庭児童

希望する期間に○を付けてください。
(2ページ「利用区分」参照)

第3希望

小学校留守家庭児童

入 室 児 童	氏 名		生 年 月 日		満年齢 (入室日時点)	
	フリガナ タルイ ツバキ		平成31年 1月 1日		満 6 歳	
	垂井 つばき					
入 室 児 童 と 同 一 敷 地 内 に 居 住 す る 家 族	在籍学校名及び学年 (入室日時点)		兄弟姉妹で同時入室を希望する児童			
	垂井 小学校 1 年		有・無	氏 名	垂井 けやき	学 年
入 室 児 童 と 同 一 敷 地 内 に 居 住 す る 家 族	氏名 (フリガナ)	児童との 続柄	満年齢 (入室日時点)	職業又は 学校名等	帰宅時間	状況 ※裏面
	フリガナ タルイ タロウ	父	37	会社員	19時 30分	1
	垂井 太郎					
	フリガナ タルイ ハナ	母	34	パート	16時 40分	1
	垂井 はな					
	フリガナ タルイ ケヤキ	兄	8	垂井小学校 3年生	時 分	
	垂井 けやき					
フリガナ タルイ イスミ	祖母	63	派遣社員	17時 00分	1	
垂井 いずみ						
フリガナ				時 分		
フリガナ						

入室児童は記入不要

実際に勤務している事業所を記入

※「状況」欄

裏面を参照のうえ、状況等を記入してください。

※ 入室児童1名につき、1枚記入してください。

※ 通年利用の入室日は、毎月1日となります。(休室日などで、利用開始日と異なる場合があります。)

※ 「入室児童と同一敷地内に居住する家族」欄は、同居家族以外の同一敷地内に居住する家族も全て記入してください。(入室児童は本人で記入。)

(裏面)

承諾書

- ・ 留守家庭児童教室入室申請にあたり、入室希望児童及び世帯員の住民基本台帳等、必要な事項について町子育て推進課職員が閲覧すること。
- ・ 町子育て推進課職員および留守家庭児童教室指導員が、申請児童の状況について、適切な指導、教室運営を行う目的で保育所、幼稚園、認定こども園及び小学校等の関係機関に対し必要な情報の問合せを行い、または関係機関と情報を共有すること。
- ・ 入室要件に当てはまらなくなったとき、指導員の指導に従わないときなど留守家庭児童教室の運営に支障を及ぼすような行為をするときは異議なく退室すること。

上記のことについて承諾します。

承諾書の内容をご確認いただき、
保護者自身で署名してください。

令和**6**年**12**月**2**日

生計の主たる

垂井町長 様

保護者氏名 **垂井 太郎** **※自署**

表面「状況」欄は、下記を参照のうえ番号を記入し、保護者それぞれの添付書類を提出してください。

番号	保護者（父母及び同一敷地内に居住する 6 5 歳未満の祖父母）の状況	添付書類 (児童の保育ができない証明)
1	就労	事業所の就労証明書
2	疾病	医療機関の診断書（加療期間入り） 子の保育が困難であることの証明
3	要介護 1・2・3・4・5	介護保険被保険者証の写し
4	障がい	身体障害者手帳 1・2・3 級
		療育手帳 A・B
		精神障害者保健福祉手帳 1・2 級
5	同居親族（※）の看護・介護をしている方 （※上記の疾病・要介護・障がいに該当する親族）	申立書 診断書又は介護保険被保険者証又は障がい者手帳の写し
6	就学	在学証明書及び時間割（授業終了時間が分かるもの）の写し
7	産前産後	母子健康手帳の写し（表紙、出産予定日が分かるページ）

ひとり親家庭の方は、優先順位確認のため、児童扶養手当証書もしくは福祉医療費受給者証（母子家庭等または父子家庭）もしくは戸籍謄本の写しも添付してください。

②児童環境調査票兼緊急連絡カードの記入例

記入例

令和7年度 児童環境調査票兼緊急連絡カード

秘

令和7年4月1日現在

留守家庭児童教室保管

フリガナ 児童氏名	タルイ ツバキ 垂井 つばき	男 女	生年月日 H 31・1・1	血液型 B 型 Rh + -	学校名 学年・組	垂井 小学校 1 年 1 組		
住 所	垂井町 宮代2957-11							
家族構成（入室児童以外）	氏 名	年齢	送迎者○	続柄	勤務先・学校など	自宅～勤務先 通勤時間	緊急時 連絡順	電話番号
	垂井 太郎	37	○	父	〇〇〇〇産業(株)	20 分	2 携帯 4 勤務先など	090-0000-1111 0584-22-1234
	垂井 はな	34	○	母	垂井町役場 △△センター	5 分	1 携帯 3 勤務先など	090-1111-2222 0584-23-1234
	垂井 けやき	8		兄	垂井小学校	分	携帯 勤務先など	
	垂井 いずみ	63	○	祖母	△△レストラン	10 分	5 携帯 6 勤務先など	090-1111-1111 0584-22-0000
						分	携帯 勤務先など	
						分	携帯 勤務先など	
						分	携帯 勤務先など	
						分	携帯 勤務先など	
						分	携帯 勤務先など	
同居 送迎者 以外の	氏 名			続柄	住 所		緊急時 連絡順	電話番号
	不破 きく			叔母	大垣市丸の内1-1-1		7 携帯 8 勤務先など	080-0000-1111 0584-78-0000
							携帯 勤務先など	
							携帯 勤務先など	

教室に送迎される可能性のある方を記入してください。
※成人の方に限ります。

入室児童の健康状況について記入してください。

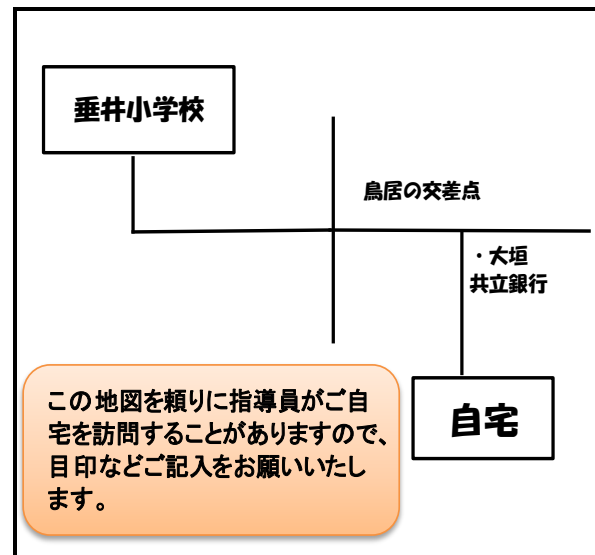
健康 状況	既 往 歴	(該当するものすべてを○で囲んでください。その他の場合は具体的に記入してください。) はしか 風疹 流行性耳下腺炎 喘息 水ぼうそう てんかん 脱臼ぐせ 肝炎 川崎病 心臓病(症状) その他() ひきつけ 熱けいれん(有 無)		
	アレルギー の有 無	アレルギーはありますか?(有 無)	平常時の体温	36 度 5 分
		有と答えた方のみ、該当する物すべてを○で囲んでください。 食物【卵 牛乳 小麦粉 花粉 ハウスダスト ダニ】 教室利用時間内に服薬の 必要がある場合、記入し てください	おやつの時に 去るもの	有 無 ケーキなど牛乳を含むもの
	かかりつけ 医 院	【外科】	エピペンの有無	有 無
		〇〇 医院 TEL 22-1234	〇〇 病院小児科 TEL 53-1234	日常的な 服 薬

入室児童の生活状況について記入してください。

生活状況	基本的な生活習慣について	ひとりで衣服の着脱はできますか		☒ はい	☐ いいえ	☐ できないときがある
		ひとりでトイレにいきますか		☒ はい	☐ いいえ	☐ できないときがある
		ひとりで箸を使ってご飯が食べられますか		☒ はい	☐ いいえ	☐ できないときがある
	好きな遊び	工作	長所	友達とすぐに仲良くなれるところ	短所	自分の思いが伝えられずに泣いてしまうところ
視力	☒ 正常 ・ その他 ()		聴力	☒ 正常 ・ その他 ()		

育てるのに心がけてきたこと・教育方針

自宅から学校までの経路



集団生活での心配、配慮して欲しいことがあればご記入ください。

なければ「なし」と必ず記入

※ 教室使用欄 ※

③口座振替依頼書の記入例

ゆうちょ銀行を利用の場合は、この依頼書を
直接、ゆうちょ銀行へご提出ください。

垂井町収納金口座振替依頼書・自動払込利用申込書・変更届兼廃止届書

金融機関保管用

垂井町 指定
収納代理

金融機関 御中

※太枠内を記入してください。

(ゆうちょ銀行を除く)

私が垂井町に納付すべき歳入金を下記の口座から振替・自動払込により納付したいので、下記約定を確認の上、依頼（申込み）します。
なお、私以外の者の名義の口座により依頼（申込み）する場合は、その者の同意を得ています。

令和〇年〇月〇日 届出

納税(付)義務者 (国民健康保険税 の場合は世帯主)	住所	(〒 503 - 2100) 岐阜県不破郡垂井町宮代〇〇番地の〇〇		日中連絡の取れる連絡先 (自宅・勤め先・携帯)	届出区分 新規 ☒ 変更 ☐ 解約 ☐
	フリガナ	タルイ タロウ			
	氏名	垂井 太郎			
				090 - 1234 - 0000	

金融機関用 (ゆうちょ銀行を除く)	金融機関	〇〇	本店	〇〇	口座番号(右づめで記入)	1	2	3	4	5	〇	〇
	金融機関(ゆうちょ銀行除く)の場合	フリガナ	タルイ タロウ		口座番号	垂井						
		氏名	垂井 太郎		口座お届印	垂井						

ゆうちょ銀行用	種目	種別コード	金融機関コード	通帳記号	通帳番号(右づめで記入)
	166	下記による	9 9 0 0	1 〇 〇 〇 〇	
	税金等	振込先口座番号	00870-1-960180	フリガナ	タルイ タロウ
		水道	69	氏名	垂井 太郎
		口座名義人住所	(〒 503 - 2100) 岐阜県不破郡垂井町宮代〇〇番地の〇〇	3枚とも銀行印をしっかりと押印してください。	

※ 振替(払込)開始日は、原則として依頼(申込)月の翌月以降の各税・料の納期限の日

税(料)目 (該当するところに○)	振替方法 (どちらかに○)	通知書番号等	取扱い開始希望時期	契約種別 コード
町 県 民 税	一括・各期		年度 期	3 5
固 定 資 産 税	一括・各期	個人名義 共有名義 外 名 共有名義 外 名	年度 期	3 5
軽 自 動 車 税	一括のみ	※ 納税義務者が所有する全ての車両が対象になります。	年度	3 5
国 民 健 康 保 険 税	一括・各期		年度 期	3 5
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	一括・各期		年度 期	3 0
介護保険料(第1号被保険者)	一括・各期		年度 期	3 0
町 営 住 宅 使 用 料	毎月		年 月分	3 0
こ ども 園 保 育 料	毎月		年 月分	3 0
留守家庭児童教室保育料	毎月		年 月分	3 0
水 道 料 金	毎月		年 月分	2 2
簡 易 水 道 料 金	毎月		年 月分	2 2
下 水 道 使 用 料	毎月		年 月分	2 2
農業集落排水処理施設使用料	毎月		年 月分	2 2
下水道事業受益者負担金	毎月		年 月分	3 0

約 定

- 町税等の口座振替納付に係る文書及び納付明細データ(以下「納付書等」という。)が垂井町から貴店に送付されたときは、私に通知することなく、その納付書等に記載された金額を上記預貯金口座から振出し(引き落とし)、垂井町に納付してください。
- 預貯金の振出し(引き落とし)手続については、貴店の所定の方法で(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)処理してください。
- 振替日(払込日)において、預貯金口座の残高不足等により振替(払込み)ができなかったときは、後日、垂井町から再振替通知書又は口座振替不能通知書を送付されても異議ありません。また、一括の依頼(申込み)でその第1期に振替(払込み)ができなかったときは、その年度に限り、各期で振替(払込み)をしてください。
- 口座振替(自動払込)処理をされた納付金については、領収書の発行を省略されることを承諾します。
- 納税(付)義務者に係る過誤納金の還付については、上記預貯金口座に振り込む(払い込む)ことを承諾します。
- この依頼(申込み)の変更又は廃止をするときは、私から貴店に書面により届け出ます。なお、この届出がなく、納税(付)義務者の納付義務が消滅したとき、預貯金口座を解約したときその他垂井町が必要と認めたときは、この依頼(申込み)の変更又は中止をされても異議ありません。
- この依頼(申込み)は、6により中止されたときを除き、翌年度以降も有効としてください。
- この依頼(申込み)について仮に紛議が生じても、垂井町及び貴店の責めによるものを除き、垂井町及び貴店には迷惑をかけません。

証印	印鑑 照合	受付
取扱金融機関受付印又は 取扱店日附印		

【取扱金融機関】

- ・大垣共立銀行 ・東海労働金庫 ・十六銀行
- ・西美濃農業協同組合 ・大垣西濃信用金庫
- ・ゆうちょ銀行

④延長預かり・土曜日利用申込書の記入例

希望する場合のみ必要（利用する7日前までに提出してください。）

記入例

留守家庭児童教室 延長預かり・土曜日利用申込書

令和 6 年 12 月 2 日

垂井町長 早野 博文 様

保護者	住 所	垂井町 宮代2957-11
	氏 名	垂井 太郎
入室児童	氏 名	垂井 つばき
	生年月日	平成31 年 1 月 1 日 学年 1 年生
教室名		垂井 小学校留守家庭児童教室

下記のとおり利用を希望しますので申し込みます。

※該当項目の左欄に○を記入してください。

1. 申込内容

☐	学校休業日の朝の延長預かり（7：30～8：30）を申し込みます。
	平日、学校休業日の夕方の延長預かり（18：00～18：30）を申し込みます。
☐	土曜日利用を申し込みます。（東小学校留守家庭児童教室で集中開室）

2. 申込理由 ※事業所の勤務状況証明書等を確認させていただきます。

☐	勤務・通勤時間の関係（就業開始：午前 8 時 15 分～）父母とも
	勤務・通勤時間の関係（就業終了：～午後 時 分）
☐	土曜日勤務があるため。（ 隔週で土曜勤務あり ）
具体的に記入 出勤時間に間に合わないため。父母とも土曜日勤務があるため。	

3. 平日、学校休業日の延長預かり希望時刻

朝	午前 7 時 45 分から
夕	午後 時 分まで

その他、延長の理由を記入してください。

※通常利用時間は8：30～18：00となります。

保護者 記入しないでください。 様） 小学校留守家庭児童教室 年生
（垂井町役場 子育て推進課）

下記の利用について承諾します。

	学校休業日の朝の延長預かり【 : ~】を承諾します。
	平日、学校休業日の夕方の延長預かり【～18： 】を承諾します。
	土曜日利用を承諾します。（東小学校留守家庭児童教室で集中開室）

- 安全上、7：30前の児童の送り込みは、いかなる理由があってもご遠慮ください。
- 延長終了時間までに、必ず送迎者がお迎えにお越しください。
- 土曜日利用者は、「入室のしおり」で持ち物の確認をしてください。

5 入室の調整および決定

- (1) 4月入室者には2月末頃、夏休みのみ利用の場合は6月末頃に、入室決定通知書を郵送します。入室のしおりも同封しますので、内容をご確認ください。
- (2) 定員を超えた場合は、下記の優先順位に基づいて、入室を決定します。

- 1 学年が低い児童
- 2 ひとり親家庭の児童※
- 3 保護者等の帰宅時間が遅い児童※

※ひとり親である証明（児童扶養手当証書等）の添付が必要です。

※年度途中にひとり親に該当した場合、決定した順位に変更はありません。

※帰宅時間は、就労または就学の終了時刻と通勤通学時間を厳正に審査しますが、保護者が疾病・要介護・障がい・産前産後の状態にある方が優先します。

通年利用

定員を超えたことにより入室保留となった場合は、入室待機となりますが、入室待機内での順位決定は上記に準じます。

夏休みのみ利用

まず、第1希望で入室できる方を決定します。

定員超過や感染症対策で第1希望の教室に入室できない場合は、上記の優先順位をふまえ第2希望または第3希望の空きのある教室へ入室を決定します。

※夏休みは、保護者の方の送迎で入室していただくため、ほかの地区の空きのある教室に入室していただくことが可能です。



3 注意事項など

(1) 欠席連絡等

留守家庭児童教室を利用される方は、携帯電話・スマートフォンなどに留守家庭児童教室専用のメール連絡システム「さくら連絡網」を登録していただきます。

留守家庭児童教室を欠席等する場合は、「さくら連絡網」により指定時刻までに連絡してください。急に「小学校」を欠席する場合、早退する場合は、必ず役場子育て推進課又は留守家庭児童教室へも連絡してください。

また、役場子育て推進課又は留守家庭児童教室からの連絡なども、「さくら連絡網」によりメール連絡をします。

「さくら連絡網」の登録、連絡方法などの詳細は、入室決定時に同封する「入室のしおり」にてご案内します。

(2) 変更届の提出が必要な場合

次のような場合は手続きが必要です。留守家庭児童教室または役場子育て推進課にご報告ください。

- ・保護者等の勤務先や勤務時間が変わったとき
- ・住所や氏名、家族状況が変わったとき
- ・送迎者を追加するとき

(3) 夏休み期間

- ・8月のみ、保育料がかからない状態でお休みすることができます。6月上旬に留守家庭児童教室から手続きをご案内します。
- ・お盆期間前後は、平日でも東小学校留守家庭児童教室での一ヶ所集中開室を実施予定のため、時期がきましたらご案内します。

(4) 土曜日

- ・東小学校留守家庭児童教室で一箇所集中開室のため、土曜日利用に係る持ち物等は「入室のしおり」でご確認ください。

(5) 入室、退室するとき

年度途中で入退室する場合は、前月20日までに、留守家庭児童教室または役場に届出書を提出してください。

(6) 子どもの健康管理

- ・児童に基礎疾患やアレルギーなどがある場合や、指導員に特に留意してほしいことなどがある場合は、「児童環境調査票兼緊急連絡カード」に記入し、指導員に直接ご相談ください。
- ・児童が体調不良の場合は、留守家庭児童教室を休ませてください。
- ・インフルエンザなどで学校、学年、学級閉鎖となった場合は、その当該学校、学年、学級の児童は、留守家庭児童教室を利用できません。
- ・下記の感染症の疾患で、学校への出席が停止された場合は、留守家庭児童教室も利用できません。医師の診断を受けたうえ、感染のおそれがないと判断されるまで、必ず休ませてください。

はしか、風しん、水ぼうそう、インフルエンザ、コロナウイルス、結膜炎、おたふくかぜ ほか

4 活動内容など

1 指導目標

- (1) 友達と共に過ごしたり、指導員と語り合ったりする中で、見守られているという心の安らぎを持たせるとともに、家庭生活の支援を図る。
- (2) 遊び、学習、集会活動、班活動、当番活動を通して、自主性、社会性、創造性の向上を図る。

2 一日の過ごし方

教室での生活の詳細は、学校行事、下校時刻、天候、体調などを配慮したうえで、教室ごとに計画します。

【一例】

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 下校、登室 | かたづけ、手洗い、うがい、受付（出席の確認） |
| (2) おやつ | 手洗い、配膳、かたづけ |
| (3) 学習 | 宿題、本読み、かたづけ |
| (4) 自由時間 | 遊び、学習、読書 |
| (5) 掃除 | 机ふき、ロッカーふき、持ちもののかたづけ |
| (6) 自由時間 | 遊び、学習、読書 |

3 行事

教室ごとに、季節の行事や誕生日会などの行事を計画しています。
また、定期的に命を守る訓練を行っています。

4 持ちもの

入室決定後にお渡しする「入室のしおり」にて、詳細をご案内します。

5 おやつ

アレルギーなどで食べてはいけないものがあるときは、「児童環境調査票兼緊急連絡カード」に記入してください。また、お子さんが自分でそれを言えるようにしてください。

6 宿題のかかわり

宿題の習慣づけのため、声かけや簡単な支援はしますが、学習指導や添削することはできません。必ずご家庭で宿題の確認や見届けをしてください。

7 その他

留守家庭児童教室での生活の詳細は、「入室のしおり」にてご案内します。



問合せ



垂井町役場

子育て推進課 子育て支援係

〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代 2957-11

TEL:0584-22-7507 (直通)

FAX:0584-22-5180

